

# 春日井市公共施設等のあり方に関する基本方針

平成28年2月

春日井市

## 目 次

I	基本方針の策定にあたって .....	1
1	背景 .....	1
2	対象範囲 .....	1
II	本市の現状と課題 .....	2
1	人口の減少と構成の変化 .....	2
2	公共施設等の老朽化 .....	4
3	財政状況 .....	7
4	公共施設の更新費用の試算 .....	9
III	基本方針と今後の取組 .....	11
1	基本方針 .....	11
2	基本方針の推進にあたって .....	15

# I 方針の策定にあたって

## 1 背景

本市においては、主に1960年から1980年代にかけて、人口の急増や市民ニーズなどに応じて、保育園や学校、市営住宅などの『公共施設』や道路、上下水道などの『インフラ資産』を集中的に整備し、現在に至るまで、市民に多様なサービスや豊かな生活環境を提供してきました。こうした公共施設等の多くは、老朽化が進行しており、近い将来、大規模改修や建替え等が必要となる時期を迎えようとしています。また、財政面については、社会保障関係費が年々増大しており、今後、こうした状況は、高齢化の進行に伴い、ますます顕著になると考えられます。

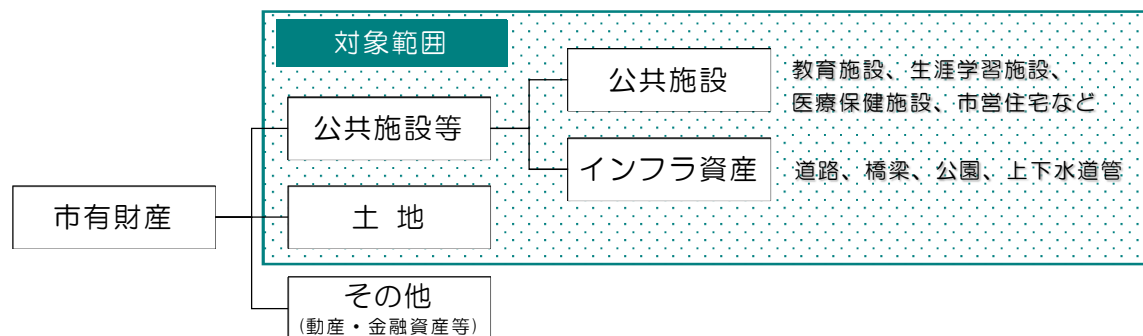
次世代に良質な公共施設等を引き継ぐためには、一つ一つの施設について、将来を見据えた中長期的かつ横断的な視点に立ち、その必要性の判断や投資するか否かを決定するなど、公共施設等のマネジメントを適切に行う必要があります。また、公共施設等を貴重な経営資源として捉え、施設等の特性を活かした効率的かつ効果的な資産経営の視点を持つことも重要です。

こうしたことから、長期的な人口動態や財政状況を踏まえ、施設の更新や維持管理など、本市の公共施設等のあり方についての基本方針を策定します。

## 2 対象範囲

この基本方針は、本市の所有する財産のうち、公共施設やインフラ資産を含めた「公共施設等」と「土地」を対象にします。

図表1 基本方針の対象範囲



## Ⅱ 本市の現状と課題

### 1 人口の減少と構成の変化

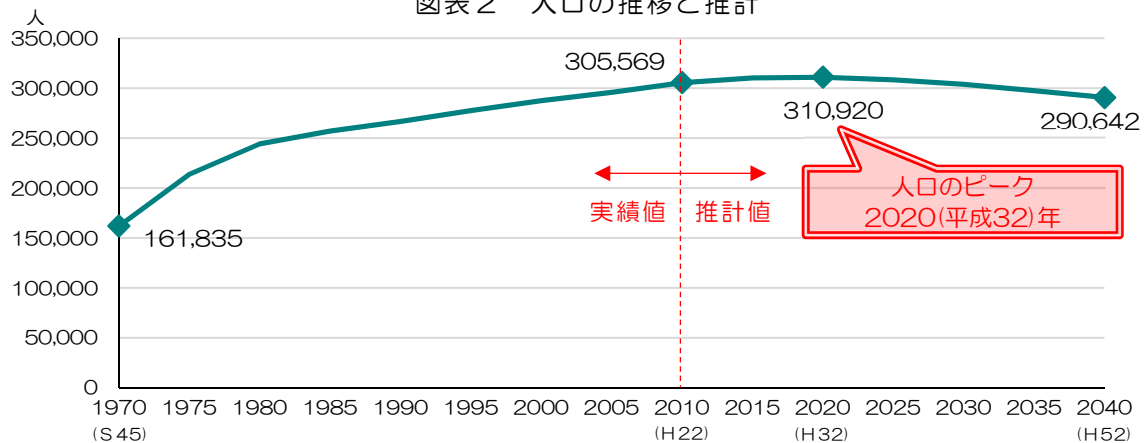
#### 【現状と予測】

本市の人口は、1950年代半ばから1960年代にかけて高度経済成長と大都市圏への人口集中を背景に、高蔵寺ニュータウンを始めとする市街地形成によって飛躍的に増加しました。1970年代以降は、自然増<sup>※1</sup>と社会増<sup>※2</sup>がともに小さくなり、人口の増加率は縮小していますが、人口は増加を続け、2014(平成26)年4月には31万人に達しました。しかし、今後の人口は、春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年2月策定。以下「総合戦略」という。)によると、2020(平成32)年まで増加を続けた後、緩やかに減少に転じるものと予測されています(図表2)。

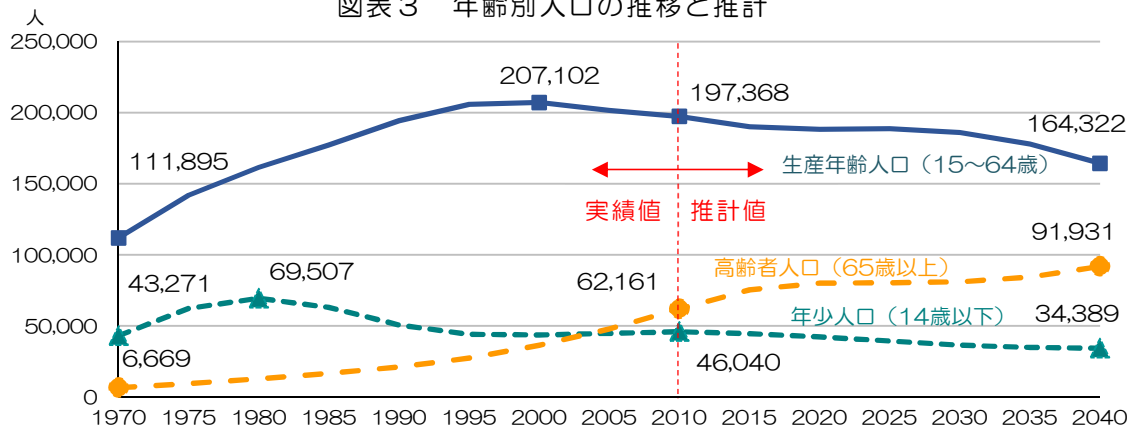
人口構成は、65歳以上の高齢者人口が増加する一方、年少人口や生産年齢人口は減少する見通しです(図表3、4)。

- ※1 自然増とは、出生数と死亡数の差がプラスになることをいいます。
- ※2 社会増とは、転入数と転出数の差がプラスになることをいいます。

図表2 人口の推移と推計

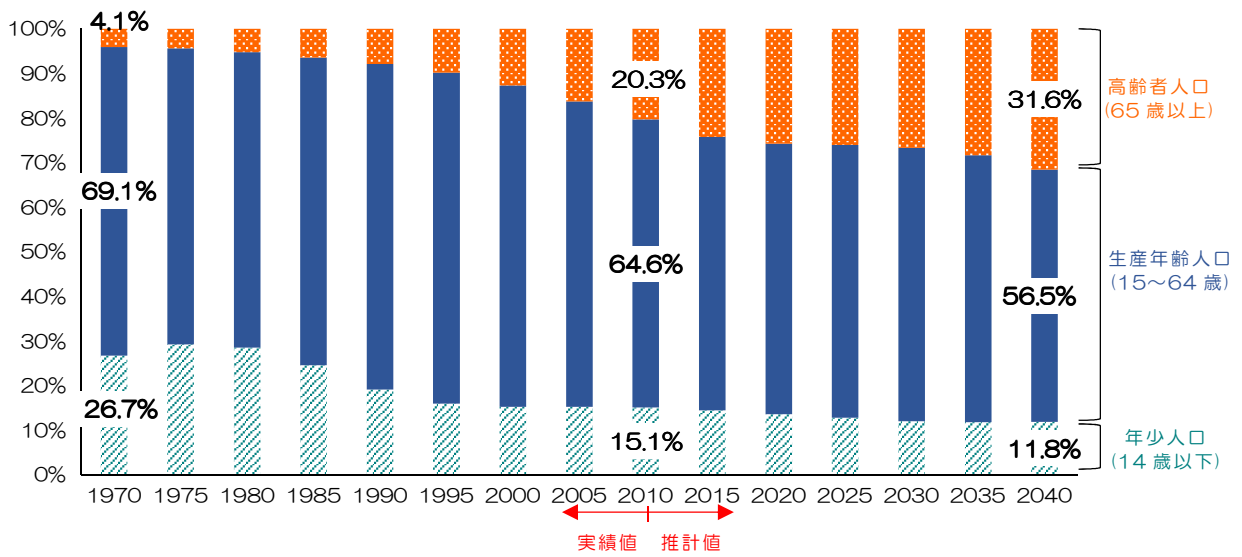


図表3 年齢別人口の推移と推計



(図表2、3は、「総合戦略」を基に作成)

図表4 年齢別人口割合の推移と推計



(図表4は、「総合戦略」を基に作成)

**【課題】**

少子高齢化の進行による人口構成比の変化は、保育園や学校、福祉施設などの公共施設に大きな影響を与えます。今後も市民ニーズに対応した市民サービスを提供するためには、将来的な人口構成を見据えて、過不足なく公共施設を保有するとともに、市民サービスの質を低下させないことが重要です。



課題1

公共施設を通じた  
市民サービスの最適化

## 2 公共施設等の老朽化

### 【現状と予測】

本市の主な公共施設とインフラ資産の保有量は、次のとおりです(図表5)。

公共施設については、人口の増加に伴い、1960年代後半から1980年代にかけて、教育施設や市営住宅などを始めとする多くの施設を整備してきました(図表6)。30年後には半数以上の公共施設が建築年数60年を経過することになります(図表7)。

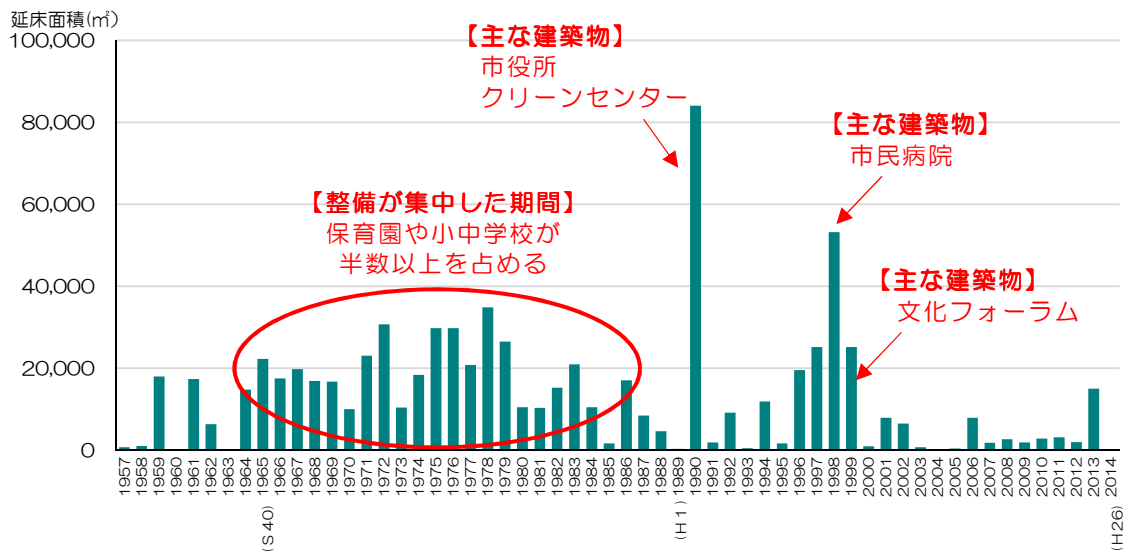
道路や上水道管などのインフラ資産は、私たちの生活や産業の基盤として欠かすことのできないものです。これまで、本市は、公共施設と同様に、人口の増加や市街地の拡大、生活様式の高度化などに対応するため、計画的に整備してきました(図表8)。例えば、上水道管の大半については、1970年代後半から1990年代にかけて整備をしており、15年後に半数以上が法定年数の40年を経過することになります(図表9)。

図表5 公共施設等の保有量

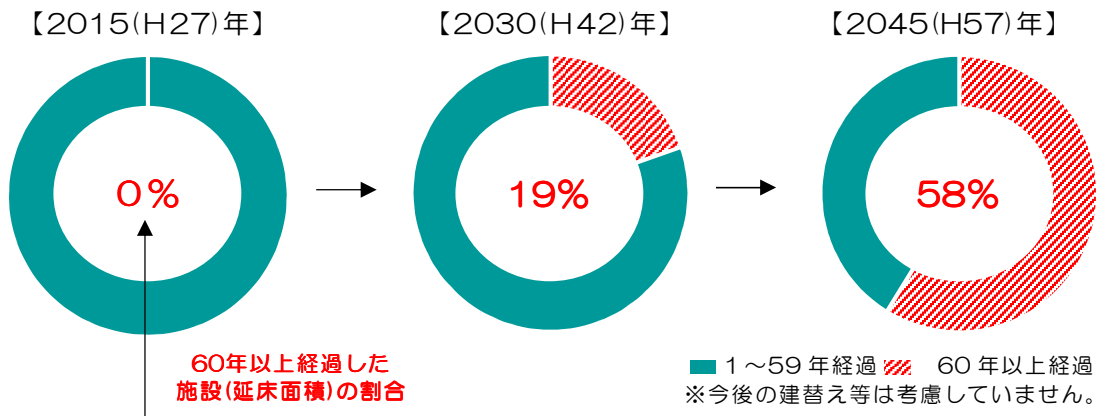
大分類	小分類	主な施設名称	施設数・延長等
公共建築物	行政系施設	市役所、消防署	20施設
	市民文化系施設	市民会館、ふれあいの家	91施設
	社会教育系施設	文化フォーラム	3施設
	スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、落合公園体育館 温水プール	8施設
	保健・福祉施設	総合保健医療センター、福祉の里	24施設
	子育て支援施設	保育園、子どもの家	64施設
	供給処理施設	クリーンセンター、衛生プラント	5施設
	産業系施設	勤労福祉会館	1施設
	公園施設	落合公園管理棟	2施設
	公営住宅	市営住宅、コミュニティ住宅	22施設
	学校教育系施設	小中学校、調理場	57施設
	その他	高蔵寺駅北口自転車駐車場	13施設
	上水道施設	配水管理事務所	20施設
	下水道施設	浄化センター	3施設
	医療施設	市民病院	1施設
インフラ資産	道路	—	延長 1,238,929m 橋梁 323箇所
	公園	—	都市公園 284箇所
	上水道	—	延長 1,312,947m
	下水道	—	延長 1,221,374m

(平成27年4月1日現在)

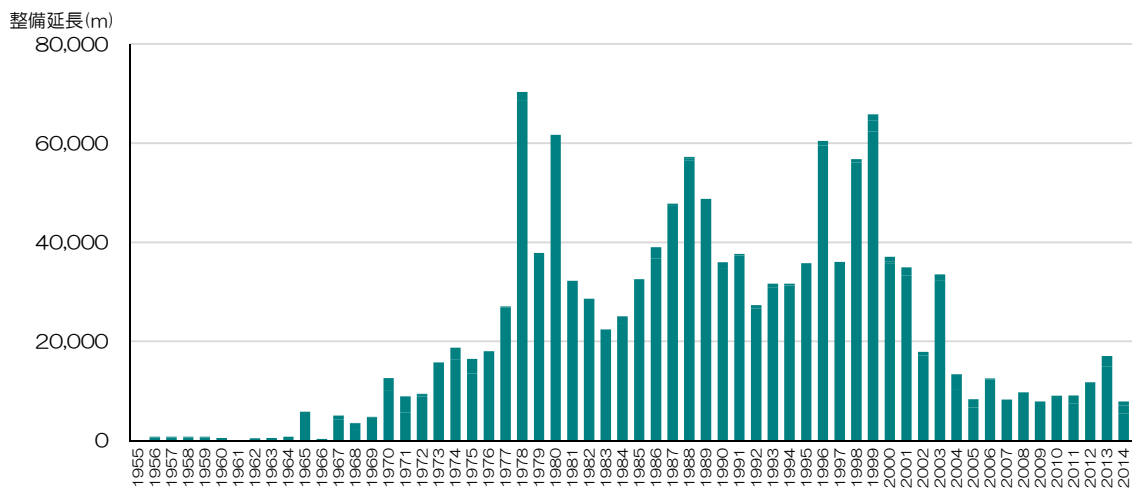
図表6 公共施設の年度別整備延床面積



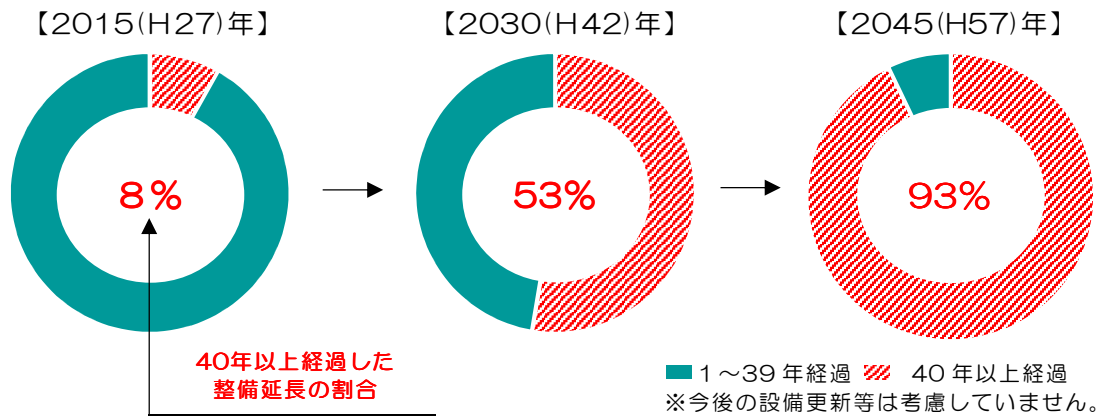
図表7 公共施設の築年数の推計



図表8 上水道管の年度別整備延長



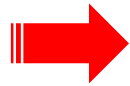
図表9 上水道管の整備年数の推計



【課題】

公共施設については、これからも必要な市民サービスを提供し続けるために、今後も長きにわたり施設の機能を維持する必要があります。

インフラ資産については、市民の快適で利便性の高いまちづくりの根幹となるものであり、当面の間、縮減を検討する状況ではありません。公共施設と同様、安全安心な状態を維持していく必要があります。



課題2

良質な公共施設等の維持



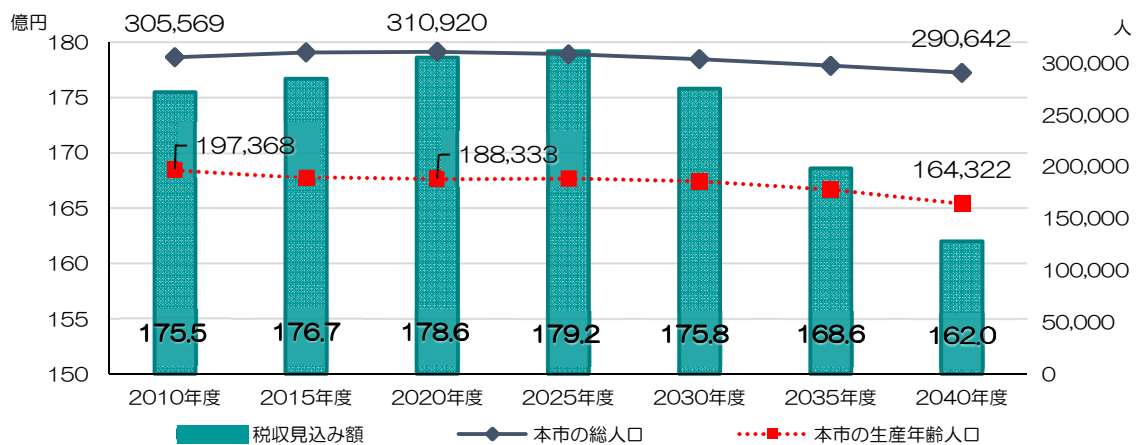
### 3 財政状況

#### 【現状と予測】

普通会計においては、平成26年度決算の実質収支が約25億円の黒字となり、市税収入は過去最高となる約502億円を計上しました。しかし、主要な収入源の一つである個人市民税は、総合戦略によると、2025(平成37)年以降に減少することが見込まれています(図表10)。これは、生産年齢人口の減少に伴い、所得金額の総額が減少することが影響するものと考えられます。

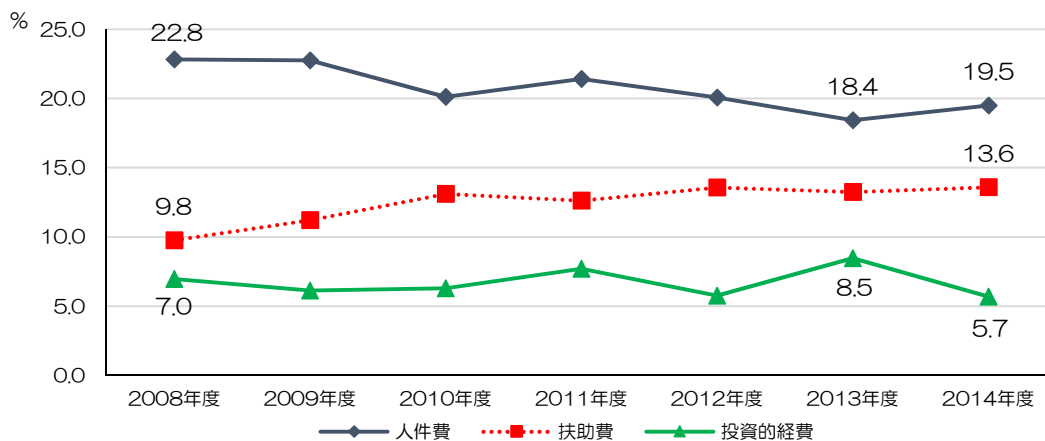
一般財源に占める性質別経費の割合においては、少子高齢化の進行から扶助費の割合が増加する一方で、投資的経費の割合は横ばいで推移しています。また、長年にわたる行政改革の取組により、人件費を削減してきましたが、削減の余地は狭まり、近年は横ばいで推移しています(図表11)。

図表10 税収額(個人市民税)の推計



(図表10は、「総合戦略」を基に作成)

図表11 一般財源に占める主な性質別経費の割合の推移



(図表11は、地方財政状況調査を基に作成)

## 【課題】

今後の財政状況は、生産年齢人口の減少により歳入が減少する見込みの中、扶助費の増加が予測され、投資的経費の財源不足が懸念されます。こうした財政的制約の中で、次世代に良好な公共施設等を引き継ぐためには、公共施設等の更新や維持管理においても、費用対効果を見極め、最小の経費で最大の効果を発揮する運用を行う必要があります。また、公共施設等の資産を積極的に活用し、新たな収入源を確保することも重要です。



### 課題 3

### 財政支出の最小化

#### 4 公共施設の更新費用の試算

総務省が地方自治体向けに提供しているソフト(公共施設等更新費用試算ソフトVer2.10)を活用し、公共施設の今後30年間に要する建替えや大規模改修<sup>※3</sup>費用(更新費用)について、条件を次のとおり整理し、試算しました。なお、試算額のイメージをわかりやすくするために、一般会計に属する公共施設で算出し、市民病院や配水管理事務所など他会計に属するものやインフラ資産を除いています。

##### 【試算の条件】

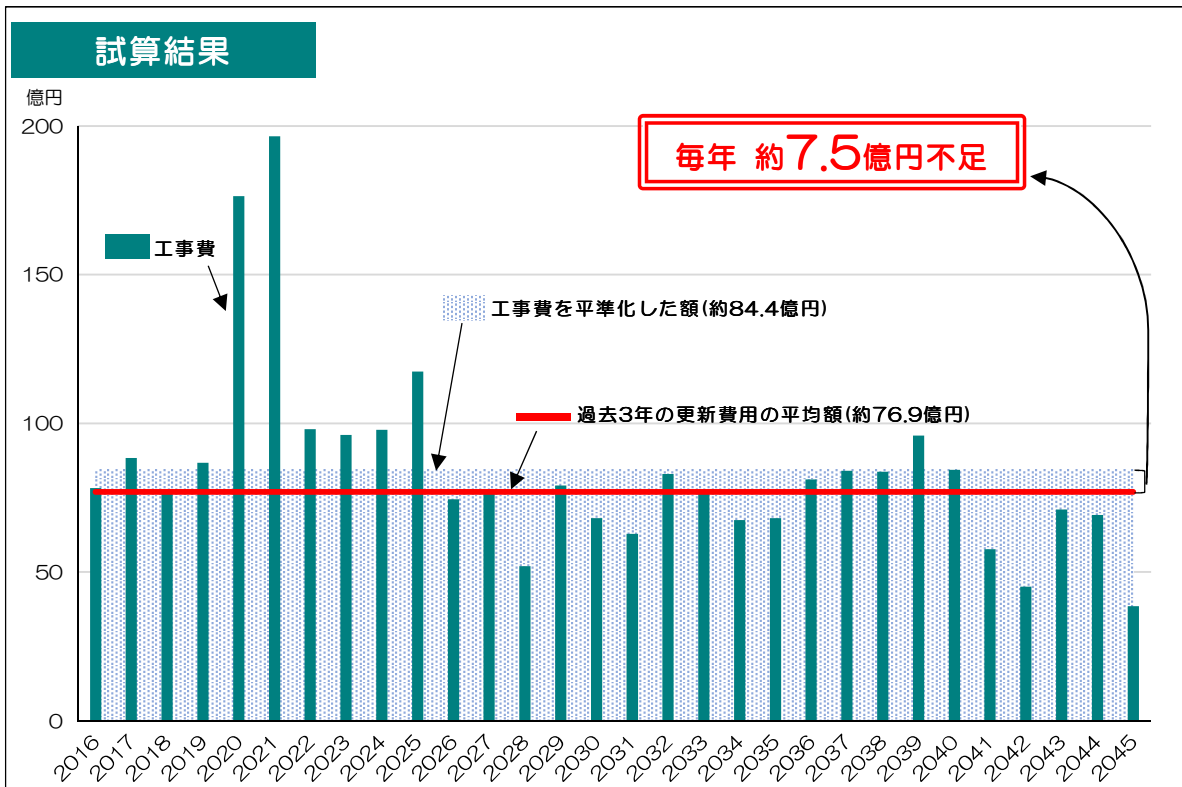
- ・ 今後も現在の公共施設を全て保有する。
- ・ 築後30年で大規模改修を実施し、60年で建替えを実施する。
- ・ 現時点で、建設時からの経過年数が31年から50年までの施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定する。
- ・ 建替え及び大規模改修は、複数年度にわたり費用を要することも考慮し、次の期間で費用を按分する。

建替え	3年
大規模改修	2年

- ・ 建替え及び大規模改修に要する単価は、ソフトの標準設定を用いることとし、施設の規模や構造に応じて区分する。

	区分	主な施設	単価
建替え	A	行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設など	40万円/㎡
	B	スポーツ・レクリエーション系施設など	36万円/㎡
	C	子育て支援施設、学校教育系施設など	33万円/㎡
	D	公営住宅など	28万円/㎡
大規模改修	A	市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設など	25万円/㎡
	B	スポーツ・レクリエーション系施設など	20万円/㎡
	C	学校教育系施設、子育て支援施設など	17万円/㎡
	D	公営住宅など	17万円/㎡

※3 大規模改修とは、建物の主要構造部(壁、柱、床等)の一種以上において、全体の過半を超えて改修を実施することです。最近では、平成24年度から25年度にかけて市民会館において大規模改修を実施しました。



今回の試算は、道路や公園などのインフラ資産を含んでおらず、実際の経費とは異なりますが、本市の公共施設のあり方を検証するための目安となります。工事費を平準化した額と過去3年の更新費用の平均額(平成24年度から26年度までの平均額)を比較すると、毎年、約7.5億円の不足が生じることとなります。また、道路や水道管などのインフラ資産の更新を含めると財政状況はますます<sup>ひっばく</sup>逼迫することが予測されます。

この状態では、財源が不足し、将来にわたって公共施設を通じた良質な市民サービスを提供し続けることが困難となります。

## Ⅲ 基本方針と今後の取組

### 1 基本方針

将来にわたって公共施設等を通じた良質な市民サービスを提供し続けるためには、「本来あるべき市民サービスとは何か」を検証したうえで、少子高齢化や公共施設等の老朽化に向き合い、財政状況を踏まえた公共施設のあり方を考える必要があります。

今後は、市民サービスの質を維持しつつ、可能な限り長期間にわたって建物を使用するのはもちろん、更新する場合であっても、民間活力の積極的な活用や徹底的なコスト縮減、必要なサービスの見直しなどを行い、費用を抑制することが必要となります。また、公共施設の複合化や集約化を推進することも重要な視点です。

このため、平成28年度は、公共施設の状態を詳細に分析し、次に掲げる方針に基づいて、「公共施設等マネジメント計画」(以下「計画」という。)の策定に取り組むこととします。

#### 【方針1】市民サービスの質を低下させない

本市は、人口減少や少子高齢化は進行しますが、急激に施設の余剰が発生する状況は想定されません。しかし、本市が未来にわたって発展し続けるためには、現状に甘んじることなく、最大の費用対効果を生み出す施設経営を行う必要があります。「施設ありき」ではなく、提供する「サービスの質」に着目し、最小の経費で最大の効果を発揮する公共施設のあり方を検討します。

#### 【方針2】老朽化の進行をできる限り防止し、長期にわたり活用する

公共施設等については、今ある施設の健全性を維持し、可能な限り長く活用する考えも重要です。公共施設等の状態を常に把握するとともに、必要な点検や修繕の実施により、老朽化の進行をできる限り防止し、長期にわたって活用します。

#### 【方針3】公共施設等の更新や維持管理に係るコストを抑制する

財政状況は不透明であり、財政規模の縮小や扶助費の増加による投資的経費圧迫の懸念があるため、公共施設等の更新や維持管理費などを抑制します。

これらの方針を具体化するため、次の取組を実施します。

### 【取組1】 PDCAサイクルによる施設管理の徹底

#### ▼施設台帳を整備します。

公共施設の将来像を検討するためには、まず、公共施設の現状を正確に把握することが必要です。今後は、施設の劣化状況や光熱水費、稼働状況など、あらゆるデータを一元化するため、固定資産台帳と連動した施設台帳を整備します。

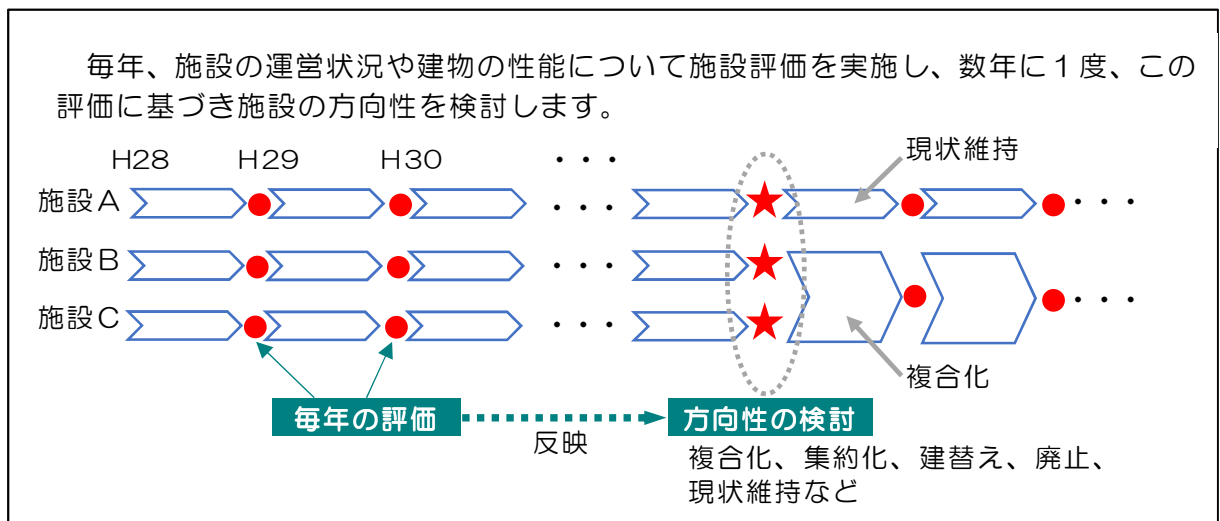
#### ▼職員による日常的な点検、状況報告等を徹底します。

公共施設等を安全に維持し、市民サービスを継続的に提供するためには、職員による日常点検が重要です。今後は、公共施設等を所管する職員の点検や報告、簡易な修繕の実施を徹底します。

#### ▼定期的な評価を実施し、今後の方向性を検討します。

施設の方向性の検討については、あらかじめ施設の縮減目標を設定するのではなく、毎年、施設台帳に示されたデータから市民サービスの充足度等を分析し、費用対効果を検証します。また、数年に1度、長期的な視点から今後の各施設のあり方(集約化、複合化、建替え、長寿命化、現状維持、縮小、廃止等)を検討します(図表12)。

図表12 方向性の検討イメージ



## 【取組２】 効率的・効果的な財政支出

### ▼更新や維持管理の予算をより効率的・効果的に活用する手法を構築します。

限られた財源の中でより効率的・効果的な投資を行っていくため、一元化された施設データをもとに更新や維持管理の優先度を判定し、予算を配分していく手法を構築します。

### ▼維持管理費の縮減を徹底します。

厳しい財政状況の中で、より効果的な投資を行うためには、不足する財源を確保していく必要があります。光熱水費の一層の節約に努めるなど、維持管理費に対するコスト意識を強く持ち、これまで以上に、費用の縮減を徹底します。

## 【取組３】 民間活力や資産の積極的な活用

### ▼更新や維持管理などに要する費用抑制のための手法を推進します。

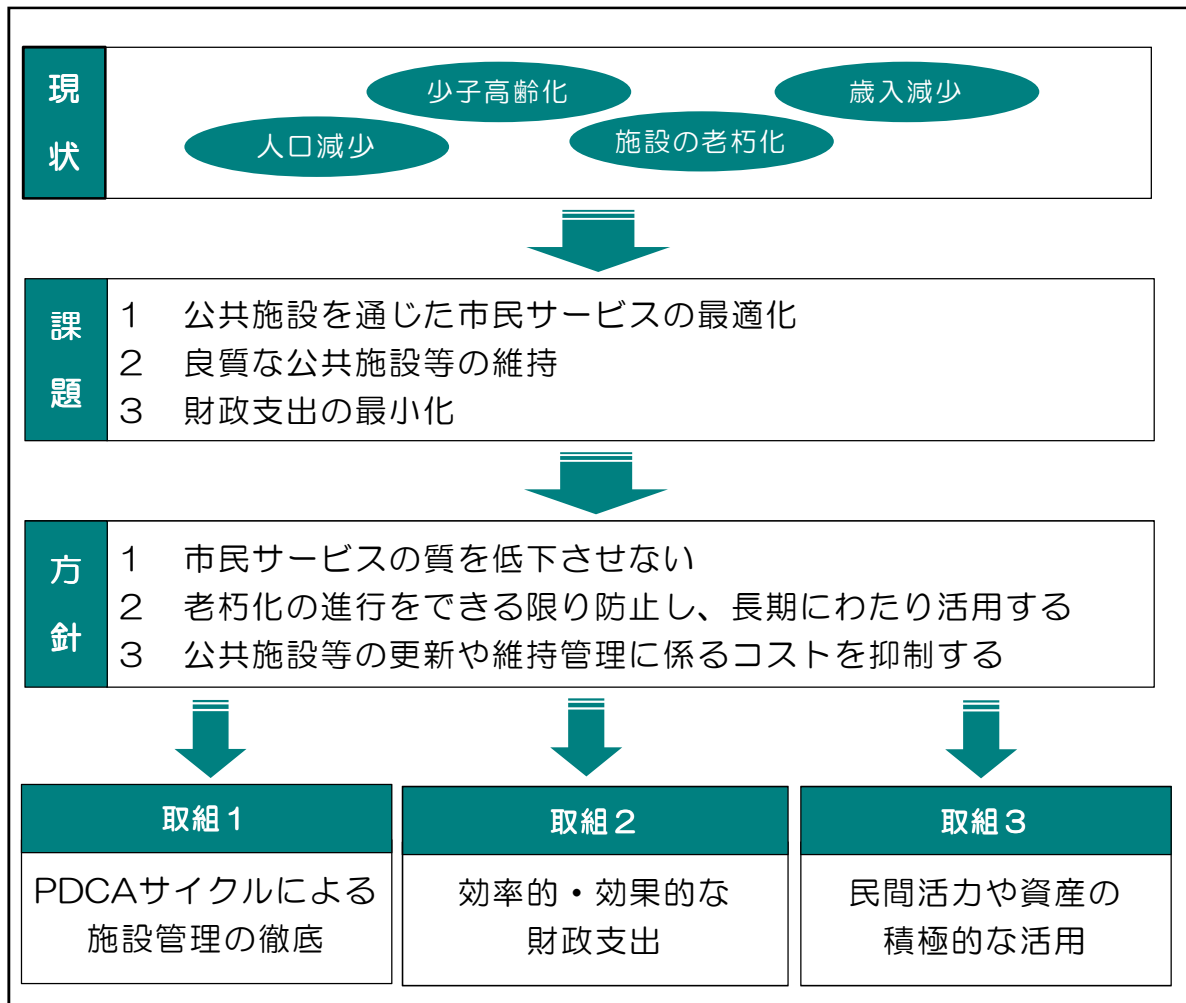
本市が今後もライフタウンとして発展を続けるためには、今ある施設の更新や新たな公共施設等の整備の必要性が考えられます。こうした整備などには多額な費用を要するため、公民連携事業など民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法の導入を積極的に推進します。

また、維持管理についても、業務の効率化や費用を抑制するため、民間事業者のノウハウを活用した管理手法の導入を推進します。

### ▼自主的な財源を稼ぐ取組を推進します。

公共施設等は、まちの核となる場所に立地していることが多く、また、施設自体の集客力が高いことから、民間事業者がイベントなどの事業を実施し、収益を上げるスペースになります。このような公共施設等を貴重な資源として捉え、有効に活用します。

図表13 基本方針の概要





## 2 基本方針の推進にあたって

取組の実効性を高めるために、計画の策定とあわせて、職員の意識改革や市民理解の促進、庁内体制の構築に取り組みます。

### (1) 職員の意識改革

計画に基づく取組を推進するためには、職員一人ひとりが公共施設等の現状や施設評価などの導入意義を理解し、市民サービスの向上のために自らがさらなる創意工夫を実践することが重要です。研修やOJTなどを通じて、公民連携事業などに対する理解を促進するとともに、点検や簡易な修繕の技術、維持管理費の縮減に関する知識などの向上を図ります。

### (2) 市民理解の促進

市民に身近な公共施設の現状を理解してもらうため、利用状況や維持管理費などを整理した公共施設白書を作成し、公共施設が抱える課題等をわかりやすく発信します。また、公共施設の新設や集約化、複合化などを検討する場合は、市民と議論を重ね、整備を進めていきます。

### (3) 庁内体制の構築

公共施設等のマネジメントを効果的に行うために専門部署を設置し、組織横断的な調整機能を発揮しながら計画全体の進行管理を行います。